

福島原発事故による避難者検診を実施しました！



2/22、高松平和病院で福島原発事故による避難者対象の健診が行われました。一週間の予約受付期間で最終的には47名（当日6名キャンセル）の申し込みがあり、香川での潜在的な要望の高さを感じました。

福島県からの避難者は公的な健康診断を受けることができますが、2年に1度であり、お話を聞くと、「福島県在住の方が優先される」との事でした。さらに関東のホットスポット等からの自主避難者達は全く補償もなく、健康不安や生活不安、コミュニティからの分断に直面しています。

香川民医連としてできることは限られていますが、まずは避難者へ「寄り添い」、今の健康状態を記録し、問題があれば専門の医療機関への紹介を行うことは非常に有意義なことと思います。また原発の被害者として再稼働反対運動へも協力していきたいと考えています。

今回は高松平和病院の職員の皆様、避難者支援団体のご協力をいただき、初めての健康診断にはスムーズに実施できたのではないかと考えています。これからも東日本大震災被災者支援の一環としての健康診断にご協力をお願いいたします。

(へいわこどもクリニック 宮西剛司)



リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長の方々に、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

私が、憲法と聞いてまず思い浮かぶのは9条です。

9条は「戦争の放棄」「交戦権の否認」「戦力の不保持」の三つの要素から構成されています。この三つの柱を見ていると、日本は二度と戦争などという愚かな争いをしないんだということを強く感じます。

最近、イベントなどに自衛隊の戦車などがやってくるという企画が多いなあと感じるのは私だけでしょうか？子供たちが戦車の周りに集まり、それを「かっこいい」という様なまなざしで見ている姿をニュース等で見ると、なんだかとても不安な気持ちになり、戦争にじわりじわりと近づいていかされているようで、怖くてしかたがありません。

それからもう一つ思い浮かぶ憲法は25条です。「生存権」が憲法で保障されているはずなのに、誰にも気づかれずに餓死する親子がいたり、生活苦で自殺する人がいたりという悲しい現実、これで本当に平和な日本と言えるのだろうか、と胸が痛くなります。

TVで景気が上向きという言葉を目にするが増えています。すが、いったいどう景気がいいんだか、教えてほしいものです(怒)。

将来に不安もなく、この国に生まれて良かったと思える日本にするために、私たちは、もっともっと頑張っていかなければならないと強く思っています。

武器輸出三原則の主な変更点

いまの三原則	新たな三原則案
▶ 原則として輸出は禁止	▶ 原則として輸出を容認
▶ 紛争国へは不可	▶ 紛争国も対象に
▶ 相手国の再輸出には日本の事前同意が必要	▶ 日本の事前同意がなくても再輸出が可能に

政府は、1967年以来堅持してきた武器輸出禁止三原則を抜本的に緩和・見直す、新たな三原則を今月中にも閣議決定する方針。

高松平和病院庶務課主任 河内 里美